第２欄	（略）
第３欄	亜鉛バシトラシン、アビラマイシン、アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン、エフロトマイシン、エンラマイシン、クロルテトラサイクリン、ノシヘプタイド、フラボフォスフォリポール、リン酸タイロシン
第４欄	アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、ビコザマイシン

エ～ソ　（略）

⑶～⑸　（略）

２～５　（略）

別表第２（第２条関係）

１～５　（略）

６　飼料添加物一般の試験法

（略）

⑴～⑿　（略）

⒀　抗生物質の力価試験法

（略）

緩衝液　（略）

標準品及び常用標準品

標準品は、常用標準の力価を定めるための標準として、常用標準品は、抗菌性物質の力価を定めるための標準として、独立行政法人農林水産消費安全技術センターが指定する特定製造番号の抗菌性物質である。

標準品及び常用標準品は、次のとおりであり、それぞれの右欄にそのものの本質等を参考として付記する。

標準品名	標準品の本質等	常用標準品名	常用標準品の本質等
（略）	（略）	（略）	（略）
（削る）	（削る）	（削る）	（削る）
（略）	（略）	（略）	（略）
（削る）	（削る）	（削る）	（削る）
（略）	（略）	（略）	（略）

各抗菌性物質の定義

①～⑤　（略）

（削る）

第２欄	（略）
第３欄	亜鉛バシトラシン、アビラマイシン、アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン、エフロトマイシン、エンラマイシン、クロルテトラサイクリン、ノシヘプタイド、バージニアマイシン、フラボフォスフォリポール、リン酸タイロシン
第４欄	アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、ビコザマイシン、硫酸コリスチン

エ～ソ　（略）

⑶～⑸　（略）

２～５　（略）

別表第２（第２条関係）

１～５　（略）

６　飼料添加物一般の試験法

（略）

⑴～⑿　（略）

⒀　抗生物質の力価試験法

（略）

緩衝液　（略）

標準品及び常用標準品

標準品は、常用標準の力価を定めるための標準として、常用標準品は、抗菌性物質の力価を定めるための標準として、独立行政法人農林水産消費安全技術センターが指定する特定製造番号の抗菌性物質である。

標準品及び常用標準品は、次のとおりであり、それぞれの右欄にそのものの本質等を参考として付記する。

標準品名	標準品の本質等	常用標準品名	常用標準品の本質等
（略）	（略）	（略）	（略）
標準コリスチン	硫酸コリスチンＡ（$C_{53}H_{100}N_{16}O_{13}$・５／２$H_2SO_4$）	常用標準コリスチン	硫酸コリスチン
（略）	（略）	（略）	（略）
標準バージニアマイシン	バージニアマイシン〔バージニアマイシンＭ$_1$：$C_{28}H_{35}N_3O_7$（95％）、バージニアマイシンＳ：$C_{43}H_{49}N_7O_{10}$（５％）〕	常用標準バージニアマイシン	バージニアマイシン
（略）	（略）	（略）	（略）

各抗菌性物質の定義

①～⑤　（略）

⑥　コリスチン

*Bacillus polymyxa var. colistinus*の培養により得られるコリスチンＡ（$C_{53}H_{100}N_{16}O_{13}$）及びコリスチンＢ（$C_{52}H_{98}N_{16}O_{13}$）を主成分とするもの又はその他の方法により得られるこれと同一の物質をいう。